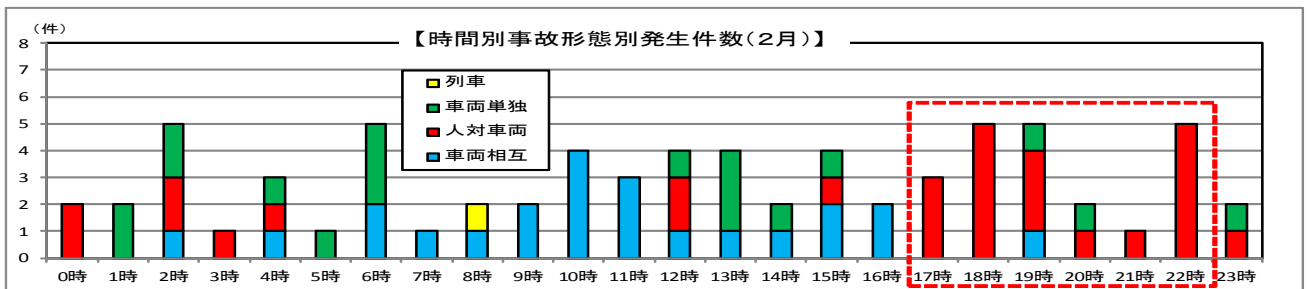


# 2月 交通死亡事故発生注意報(予報)

交通死亡事故は、月ごとに発生傾向が異なっています。本注意報は、平成20年から平成29年までに県内で発生した交通死亡事故等について調査・分析し、当該月の発生傾向を公表することにより、交通死亡事故の発生を抑止するために役立ててもらおうとするものです。

## 2月予報(発生傾向)

### 1 17時台から22時台の夜間に歩行者事故が多発

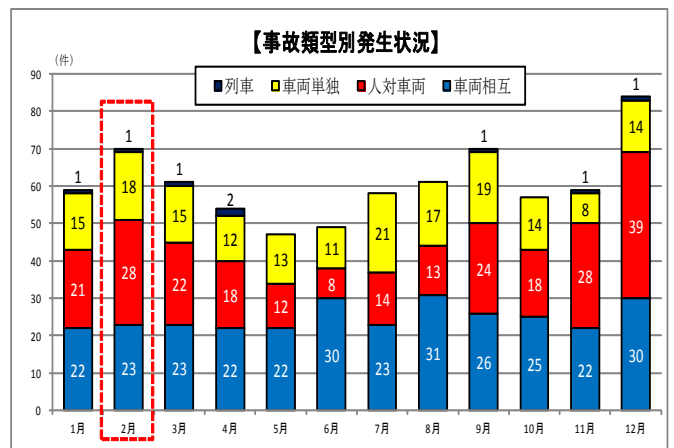


2月は、歩行者事故が多い月です。

特に、17時台から22時台の夜間に多発し、65歳以上の高齢歩行者が被害となる事故の割合が67%となっています。

車を運転する際は、ライトの早め点灯に努めましょう。夜間走行時のライトは、上向きが基本です。対向車がある場合等、状況に応じてこまめにライトを切り替えましょう。

歩行者は、横断歩道、信号機等を利用した正しい横断の励行に努め、道路を横断する際は、左右をしっかりと確認し、特に横断時の後半は、左側から来る車両をもう一度確認しましょう。車両等の運転手に自らの存在を認知させ、注意喚起を図るため、夜間は、白や黄色の明るい目立つ色調の衣服の着用と反射材やLED安全ライト等の装着に努めましょう。



### 2 冬道は滑走事故に注意

冬道の走行時は、積雪、凍結等による滑走事故の多発が懸念されます。車を運転する際は、心と時間に余裕を持ち、冬道の安全運転「1・2・3運動」を実践し、常に緊張感を保持した運転に努めましょう。

家族が出掛けるときは、「安全運転で」と愛の一声を掛けましょう。

**滑走事故防止3原則(急ブレーキをかけない 急ハンドルを切らない 急加速しない)**

### 3 死亡事故多発日

2月は、「3日」と「28日」が死亡事故の発生が多い「死亡事故多発日」になります。

**冬道の安全運転1・2・3運動**  
**～ 1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発 ～**